

第 1 1 0 回
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第 110 回（令和元年度第 5 回）
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：令和 2 年 2 月 25 日（火）午後 1 時 30 分

場 所：安土町総合支所 3 階旧議員控室

1. 開会

2. 報告事項

(1) 安土・老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況に関する意見交換

参考 1

3. 協議事項

(1) 地域協議会としてのまとめの再確認について

資料 1

(2) 地域協議会だよりについて

資料 2

(3) 地域協議会活動報告について

資料 3

4. その他

(連絡事項等)

次回の地域協議会について

次回開催日 月 日 () : から

会議形式

5. 閉 会

会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第 110 回（令和元年度第 5 回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土町総合支所 3 階旧議員控室
●開催日時	令和 2 年 2 月 25 日（火） 13:30～16:05
●出席者 （委員等）	安田惣左衛門会長、茶野初美副会長、伊藤洋子委員、可須水弘美委員、 小杉稔委員、志井和美委員、善住元治委員、仙波謙三委員、廣瀬敏委員、 矢場義章委員
（事務局）	地域協議会事務局 安土町総合支所安土未来づくり課…川端支所長、重田参事、 赤松主幹、林主任主事
●議題及び議事	報告事項 ・安土・老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況に関する意見交換 協議事項 ・地域協議会としてのまとめの再確認について ・地域協議会だよりについて ・地域協議会活動報告について
事務局	第 110 回安土町地域自治区地域協議会を開会いたします。 本定例会は、「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び 地域自治区の区長の設置に関する協議書」第 11 条第 3 項の規定により開催して おります。本日の定例会出席者 10 名により、本会議が成立していることをご報 告申し上げます。 開会に際しまして安田会長よりご挨拶をいただきます。
会長	（あいさつ）
事務局	ありがとうございました。 これより議事に入らせていただきます。議長につきましては、協議書の規定に 基づき、安田会長にお願いいたします。
会長	それでは、規定に基づき、議長を務めます。なお、本日の会議は 15 時 30 分を めどに終了を予定しておりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたしま す。 それでは、報告事項に進みます。 安土学区及び老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況につきましては、事 前に資料が委員に送付されているとは思いますが、安土学区及び老蘇学区まちづ くり協議会の活動内容について、質問や意見はございませんか。

委員	老蘇学区まち協だよりにある 1 月 24 日に開催された「老蘇学区安寧のまちづくり勉強会」について教えてください。
委員	外出支援の話のなかで、カーシェアリングの取り組みの説明がありました。お年寄りで免許証を返納された方がおられても車は保有して、仲間を募って、その方たちが運転される。その中で、移動困難なお年寄りの買い物や通院の送迎をする。その場合は、有料だとしても法的には可能だろうという話でした。
副会長	1 月 31 日に老蘇学区で開催された「市長とはちまん夢トーク」について、どうい話があったのですか。
委員	<p>これは要望の場でなく市長と語り合う場ですということで、あらかじめ説明を受けておまして、各自治会長と老蘇まちづくり協議会の役員が参加されました。</p> <p>時間は 1 時間にしてくださいと言われてましたので、トークのテーマを、子育てがし易い、若い人達が住みよいまちづくりについてに絞りまして、トークをしようと思っていたところ、市長から、「せっかく皆さんが来てくださっているので、一人ずつご意見を言ってください」とおっしゃった中で、いろんな意見が出ました。</p> <p>老蘇の文化・資産を活用したまちづくりについてとか、あかこんバスの本数を増やしたらどうかとか、安土町総合支所は浸水区域に入っていないので、広域防災の役割を支所に任せてはどうか、蛇砂川の改修への行政のバックアップをととか、文芸の郷を文化の中心とするように近代美術館を建設してはどうかとか、子育ての関係では、老蘇小学校を建て直したらどうかとか、武佐コミセンあたりまで来ている新道を西老蘇、東老蘇の南側を通し国道へつないだらどうかとか、ごみの夜間回収を検討してはどうかとか、子ども支援センターが老蘇にあればとか、いろんな意見が出ました。それらについて、市長から一つひとつ丁寧にご回答をいただきました。</p>
会長	<p>それでは、本件については以上とします。</p> <p>次に協議事項に進みます。</p> <p>協議事項の 1 点目、「地域協議会としてのまとめの再確認について」、事務局から説明を求めます。</p>
事務局	※資料について説明
会長	<p>説明のあった修正内容でよろしいでしょうか。</p> <p>昨年から、時間をかけまして、絞り込んだ 3 項目で、いずれも担当課と意見交</p>

換をしている課題ですので、市長への活動報告時には、これらの実現について、お願いをしたいと思っています。

他にご意見が無いようですので、この件については、ご確認いただき、了承を得たということでしょうか。

※ 全員了承

それでは、本件については以上とします。

次に、協議事項の2点目、「地域協議会だよりについて」、事務局から説明を求めます。

事務局

※資料について説明

副会長

表紙については、安土駅の写真もあり、文字は小さいですが、こんな感じもいいと思いました。内容も会長の思いが伝わってきます。

委員

委員の原稿については、文字が大きいため、表紙の会長の挨拶のページを増やして、委員の原稿の文字を小さくしたほうがいいと思います。

委員

委員の記事の内、私の原稿の写真については、他の委員は写真がないということから、掲載をやめます。

会長

安土駅の写真に安土城のラッピングがありますので、観音寺城の写真も掲載したほうがいい。

委員

会長の挨拶にサブタイトルがあるとわかりやすいと思います。

委員の原稿に、委員それぞれの思い出のある写真があると思います。委員の話の関係の写真があったほうがいいと思います。

副会長

会長の挨拶を1～2ページに掲載して、3ページから委員の原稿を載せるように変更すれば、レイアウトしやすいと思います。

委員

委員の原稿をはじめの頁のほうに掲載してもいいかということの検討が必要です。

委員

16ページもあるので、例えば、表紙に地域のいろんな写真を載せて2～3ページにわたって会長のお話を載せるという方法もいいと思います。

- 会長 研修時の写真や今までの地域協議会だよりに掲載した写真や安土・老蘇の代表的な写真が掲載できればいいと思います。
- 私の挨拶については、3 から 4 の項目に分かれるので、2 ページにかけて掲載すると、次のつながりがうまくいきます。
- 表紙については、安土地域を代表するような写真ということで、安土城や観音寺城などの写真で構成してはどうかという提案がなされています。観音寺城は、老蘇まち協が写真データを持っています。
- 1 頁目には、写真だけにします。
- 委員 地域協議会をアピールするために何度も地域協議会だよりに掲載した、地域協議会のイメージ図と写真を合わせればいいと思います。
- 会長 セミナリヨ公園など、地域自治区が設置された後、改修された場所の写真があればいいと思います。
- 委員 1～3 ページまでで、写真と会長の挨拶が入ればいいということなので、バランスがとれるようにしたほうがいいと思います。
- 会長 自治区をイメージするようなものにしていただいたほうがいいと思います。安土・老蘇両学区の事業活動でもいいと思います。
- 地域協議会が設置されたときは、八幡地域ですでにまちづくり協議会が設立されていたので、まちづくり協議会の設立は、地域協議会の目標の一つでもありました。
- 地域協議会が事業活動を行っていないので、地域自治区内の事業を、行政としてやっていただいたのは、セミナリヨなどの改修事業があります。また、まちづくり協議会を中心にいろんな事業展開されているのも地域自治区になってからのことなので、そういう写真が使用できたらいいと思います。
- 委員 新市において調整するとされた項目に通し番号を付すほうがいいと思います。
- また、調整結果の幅を少し狭くして、地域協議会からの意見の幅を広くしたほうがいいと思います。
- 会長 委員の原稿の初めに「安土町地域自治区法定設置期間満了についての想い」とあるので、委員個々のタイトルは入れないでいいと思います。
- 名前も、地域協議会委員〇〇と統一したほうがいいと思います。
- 委員 最終ページに、5 期委員の集合写真を掲載してはいかがですか。

会長 第2校正が出来た後、その校正原稿を、広報編集部会を開いて確認していただ
いてはいかがですか。

副会長 校正原稿を読んで、間違いを探すということですか。

会長 原稿を見てもらって、これでいいのかの確認をしていただきます。
それでは、広報編集部会を3月9日午後1時30分から開催します。部会員の
皆さんよろしくをお願いします。
本件については以上とします。
次に、協議事項の3点目、「地域協議会活動報告について」、事務局から説明を
求めます。

事務局 ※資料について説明

会長 この活動報告について、ご意見はありますか。
今回の報告は、地域協議会の総括も含めての報告です。
ご意見が無いようですので、本日の協議内容の追記をしたうえで、5期の活動
報告とさせていただきます。
その他の項目に進みます。
本日、地域協議会だよりの修正がありましたので、地域協議会だより総括号に
対する広報編集部会は開催して内容を確認していただくこととなりましたが、3
月末をもって、地域自治区の法定期間が満了となりますので、3月の会議は開い
たほうが良いと思いますがいかがですか。

事務局 3月31日をもって、地域自治区が満了しますので、区切りといたしまして、3
月31日午後5時30分から支所正面玄関におきまして自治区の終了式をさせてい
ただきます。内容といたしましては、市長が、自治区の終了を宣言させていただ
きまして、自治区事務所の看板を外させていただくという式典を考えています。

会長 総合支所は、残るのですね。

事務局 総合支所は、残ります。

会長 総合支所の名前を維持していただくことは住民の皆さんにもご理解を得られ
るし納得していただけたらと思います。

委員 3月31日に終了式をするのであれば、その前に協議会をしてはいかがですか。

会長

3月31日は、午後4時から、年度納め式があるので、管理職はそれに出席されますので、会議の間不在となりますので、協議会を31日にしたほうがいいのか別の日にしたほうがいいのかについていかがですか。

しかしこれも、新型コロナウイルスの拡散状況によっては、開催できない事態になるかもしれません。

それでは、次回の日程ですが、3月31日火曜日午後3時からとさせていただきます。

お忙しいとは存じますが、ご出席をお願いします。

以上で、本日の会議は終了します。

閉会に際しまして、副会長からご挨拶をお願いします。

副会長

(あいさつ)

【終了 16:05】

会議録作成

近江八幡市安土町地域自治区事務所

安土未来づくり課 地域振興グループ

TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320

E-mail: 390110@city.omihachiman.lg.jp